

宮崎市民文化ホール館長 殿
(指定管理者：MSGグループ)

誓約書

宮崎市民文化ホール使用につきましては、「宮崎市福祉文化公園条例」及び「宮崎市民文化ホール管理規則」並びに「宮崎市民文化ホール利用のご案内」の規定に従うことを誓約します。

なお、公演中止等により市及び関係者にご迷惑をおかけした場合は、すべて責任を負います。

年 月 日

住 所

団 体 名

代 表 者 名

印
